産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会における 「産業保安基本制度小委員会」の設置について

令和3年1月 経済産業省 産業保安グループ

1. 趣旨

IoT、BD・AI、ドローン等のテクノロジーの革新的進展、保安人材の枯渇、保安体制の成熟化、電力・ガス改革、災害の常態化、気候変動問題への対応など、産業保安を巡る内外環境が大きく変化する中で、主として、電力、都市ガス、高圧ガス(石油精製・石油化学コンビナート)、液化石油ガス等の産業保安に係る規制体系のあり方を横断的に検討する観点から、産業構造審議会保安・消費生活用品安全分科会の下に、新たに「産業保安基本制度小委員会」を設置する。

2. 想定される主な審議事項

- :電力、都市ガス、高圧ガス(石油精製・石油化学コンビナート)、液化石油ガス等の産業保 安に共通する横断的な課題及び各規制分野の規制上の課題 等
 - (1)スマート保安(保安のテクノロジー化)の促進
 - ーテクノロジーの進展と保安人材の枯渇への対応
 - ②新たな保安上のリスク分野への対応強化
 - -新規参入事業者等における保安の確保のあり方 等
 - ③災害対策・レジリエンスの強化
 - ④カーボンニュートラルに向けた保安規制面での環境整備

3. 委員構成(調整中)

: 当該小委員会の設置に係る書面審議を行った後、任命・指名手続を行う。